2026 年 11 月 19 日

株主各位

京都府京都市伏見区竹田西段川原町 131 番
株 式 会 社　　光　　響
代表取締役 CEO　住村和彦

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026 年 12 月 24 日開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 12 月 4 日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人
東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所
大阪市中央区北浜四丁目 5 番 33 号
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部